

中国人旅行者の携帯畜産物から、ASF ウイルス遺伝子(1件)を追加確認

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyMTEzMSUyRmFydGNsVmllcy5kbyUzRnJnc0VuZGRlU3RyJTNEJTl2YmJzT3BlbldyZFNlcSUzRCUyNnBhZ2UIM0QxJTl2cm93JTNEMTAIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnJnc0JnbmRIU3RyJTNEJTl2YmJzQ2xTZXEIM0QIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTl2aXNwWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTl2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

(以下、機械翻訳などによる仮訳)

□農林畜産食品部(以下、「農食品部」)は、中国(ハルビン)から仁川空港に入国した旅行者が携帯した豚肉ソーセージから、ASF ウイルスの遺伝子が検出されたと述べた。

*2018年: ASF 遺伝子検出事例4件(スンデ(韓国式ソーセージ)2件、餃子1件、ソーセージ1件)

2019年: ASF 遺伝子検出事例15件(ソーセージ10件、スンデ2件、燻製豚肉1件、ハンバーガー1件、ピザ1件)

○今回 ASF ウイルス遺伝子が検出された豚肉加工品(1件、ソーセージ)は中国のハルビンを出発し、8月4日に仁川空港に入国した中国人旅行者が携帯していたものである。

○遺伝子の塩基配列分析の結果、今般中国で発生している ASF のウイルス株と一致することが確認された。

*ウイルスが活着しているか否かは、細胞培養検査(約4週間)を経て、最終的に確認される予定。

□農食品部は夏休みを迎え、海外旅行をする場合には、海外から豚肉や豚肉が含まれている製品などを購入して国内に持たないように注意を呼びかけた。

○海外旅行客が携帯畜産物搬入し、それを申告していない場合は、1回の違反で500万ウォン(約44万円)以上1,000万(約88万円)以下の罰則金が科される。

*罰則金が科された事例数: 16件(韓国人3件、中国人5件、ウズベキスタン人3件、カンボジア人2件、タイ人・モンゴル人、フィリピン人各1件)

**今回の事例では、入国前に申告していたため罰則金の対象とならない

□農食品部は、養豚農家と畜産関係者は、ASF 発生地域への旅行を自制し、帰国後5日は農場へ立入らず、身に着けていた衣服、靴などは洗浄・消毒し、ASF 予防行動規範を遵守するよう強調した。